

# 予算特別委員会

令和8年3月2日

## 1 議案審査

- (1) 議案第1号 令和7年度千代田区一般会計補正予算第5号
- (2) 議案第2号 令和8年度千代田区一般会計予算
- (3) 議案第3号 令和8年度千代田区国民健康保険事業会計予算
- (4) 議案第4号 令和8年度千代田区介護保険特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和8年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算

## 2 分科会の設置について

## 予算審査について（案）

### 1 審査日程

- (1) 審査は下記の日程案を目安として行う。
- (2) 審査時間はおおむね午前10時30分から午後5時までを目途とする。

[予算特別委員会審査等日程]

月 日	内 容
3月 2日 (月)	<b>予算特別委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査日程、順序、方法及び出席理事者の確認</li> <li>・分科会の設置</li> <li>・令和7年度千代田区一般会計補正予算第5号の審査、採決</li> <li>・令和8年度当初予算の概要説明、基本的な質疑</li> <li>・資料要求</li> </ul>
3月 3日 (火)	<b>分科会（企画・文教・環まち）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度予算調査</li> </ul>
3月 4日 (水)	<b>分科会（企画・文教・環まち）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度予算調査</li> </ul>
3月 9日 (月)	午前中 「分科会報告書」「会議録」委員長あて提出期限 午後4時 各会派から委員長へ総括質疑項目の提出期限
3月11日 (水)	<b>予算特別委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度当初予算 総括質疑</li> </ul>
3月12日 (木)	<b>予算特別委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度当初予算 総括質疑 （総括質疑終了後）意見表明、採決</li> </ul>

### 2 審査方法

令和8年度予算の詳細な調査は分科会を設置して行い、予算説明書の項又は目ごとに区切り質疑を行う。

### 3 出席理事者及び傍聴について

- (1) 令和7年度補正予算審査、令和8年度当初予算の概要説明及び総括質疑の際は、区長、副区長、教育長、条例部長、技監、担当部長、部庶務担当課長、財政課長は常時出席とする。その他の理事者は自席又は隣室にて待機とし、説明時及び関係する項目の審査時に出席する。
- (2) 傍聴者が第1・第2委員会室に入りきらない場合は、第3委員会室で傍聴するものとする。
- (3) 分科会の出席理事者は、各分科会で決定する。

## 分科会の設置について（案）

（目的）

- 1 令和8年度予算案について、多岐にわたる分野の調査を円滑かつ効率的に行うため、分科会を設置する。

（設置数及び設置期間）

- 2 予算特別委員会に3つの分科会をおく。  
分科会の設置期間は、調査の終了する日までとする。

（名称及び調査事項）

- 3 分科会の名称及び調査事項は次のとおりとする。

（1）企画総務分科会

「議案第2号 令和8年度千代田区一般会計予算」中の企画総務委員会所管分

（2）文教福祉分科会

「議案第2号 令和8年度千代田区一般会計予算」中の文教福祉委員会所管分

「議案第3号 令和8年度千代田区国民健康保険事業会計予算」

「議案第4号 令和8年度千代田区介護保険特別会計予算」

「議案第5号 令和8年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算」

（3）環境まちづくり分科会

「議案第2号 令和8年度千代田区一般会計予算」中の環境まちづくり委員会所管分

（出席理事者）

- 4 各分科会で決定した理事者とする。

（分科会の定数及び組織並びに分科会会長）

- 5 分科会の構成は次のとおりとし、分科会長は予算特別委員会副委員長とする。

なお、予算特別委員長は分科会には所属しないものとする。

（1）企画総務分科会（7名）

分科会長 岩佐りょう子

分科員 はやお恭一、のざわ哲夫、米田かずや、永田壮一、  
田中えりか、秋谷こうき

（2）文教福祉分科会（8名）

分科会長 池田とものり

分科員 えごし雄一、西岡めぐみ、小枝すみ子、牛尾こうじろう、  
白川司、ふかみ貴子、おのでら亮

（3）環境まちづくり分科会（6名）

分科会長 桜井ただし

分科員 入山たけひこ、大坂隆洋、岩田かずひと、小林たかや、富山あゆみ

（報告）

- 6 分科会からの報告は、別紙報告書様式により令和8年3月9日（月）午前中までに予算特別委員長に対して行う。

（分科会報告書及び会議録の配付）

- 7 分科会からの報告書の写し及び分科会の会議録は、予算特別委員長が確認後、各委員に対し配付（サイドブックに掲載）する。

令和 年 月 日

予算特別委員長あて

予算特別委員会  
〇〇〇〇分科会長名

〇〇〇〇分科会予算調査報告書

〇〇〇〇分科会の調査事項について、下記のとおり報告します。  
なお、参考として分科会の記録並びに分科会に提出された資料を添付します。

記

1 分科会で論議された項目

2 総括質疑において論議することとした項目

※ 分科会に提出された資料は、すべて添付すること。

# 令和 7 年度一般会計補正予算案 第 5 号の概要

政策経営部 財政課

## I 一般会計歳入歳出予算の補正

一般会計補正予算額	7,270,938 千円
一般会計補正後予算額	83,785,687 千円

### 【歳出】

1 私立保育所等運営補助 75,457 千円

(1) 認可保育所 75,457 千円

公定価格の単価上昇に伴い、私立保育所等運営補助に要する経費に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

2 国・都支出金過年度超過交付金等返還金 124,735 千円

令和 6 年度以前に、国や都から交付を受けた各種負担金及び補助金の超過額返還金に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

3 (仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 29,646 千円

(1) 解体工事 29,646 千円

地中障害物の影響等により、(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備に要する経費に不足が生じることから、追加の予算計上を行う。

4 基金の新規積立 7,041,100 千円

(1) 財政調整基金積立金 1,674,127 千円

(2) 社会資本等整備基金積立金 5,366,973 千円

## 【歳入】

1	特別区税	<u>2,200,000</u> 千円
	(1) 特別区民税	2,200,000 千円
2	利子割交付金	<u>50,000</u> 千円
3	配当割交付金	<u>100,000</u> 千円
4	株式等譲渡所得割交付金	<u>150,000</u> 千円
5	地方消費税交付金	<u>1,000,000</u> 千円
6	特別区交付金	<u>364,309</u> 千円
	(1) 普通交付金	△435,691 千円
	(2) 特別交付金	800,000 千円
7	国庫支出金	<u>40,989</u> 千円
	(1) 子どものための教育・保育給付交付金	40,989 千円
8	都支出金	<u>17,234</u> 千円
	(1) 子どものための教育・保育給付費都負担金	17,234 千円
9	寄附金	<u>503,568</u> 千円
	(1) 一般寄附金	300,000 千円
	(2) 開発協力金	201,569 千円
	(3) 交通環境改善事業寄附金	1,999 千円
10	繰入金	<u>29,646</u> 千円
	(1) 社会資本等整備基金繰入金	14,823 千円
	(2) 高齢者福祉基金繰入金	14,823 千円
11	繰越金	<u>2,815,192</u> 千円

Ⅱ	繰越明許費	838,701 千円
1	物価高対応子育て応援手当（給付金）	233,000 千円
2	物価高対応子育て応援手当（事務費）	5,774 千円
3	占用総合管理システム	10,597 千円
4	バリアフリー歩行空間の整備（歩道の設置・拡幅整備）	158,000 千円
5	自転車通行環境整備	54,500 千円
6	公園・児童遊園の整備（公園・児童遊園の整備）	340,800 千円
7	本庁舎管理（本庁舎管理）	36,030 千円

### Ⅲ 債務負担行為の補正

#### 1 債務負担行為の追加

事 項	債務負担限度額	債務負担期間
（仮称）神田錦町三丁目施設の整備	4,482,784 千円	令和 8 年度 ～ 令和 18 年度

（仮称）神田錦町三丁目施設の整備について、資材及び労務単価高騰の影響等に伴い、債務負担行為を新たに追加する。

事 項	債務負担限度額	債務負担期間
自転車道の整備 （神田警察通りⅡ期区間の整備）	400,000 千円	令和 8 年度

自転車道の整備について、事業の進捗状況等から、債務負担行為を新たに追加する。

認可保育所の公定価格（扶助費）について

1 趣旨

令和7年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえ、公定価格の人件費単価が5.3%引き上げられた。国の要請に基づき令和7年度当初に遡って賃金等を引き上げるものであり、保育士等の処遇改善の重要性を鑑み、迅速かつ確実に現場の保育士等に届けるための差額給付を行うにあたり、私立保育所等運営補助-認可保育所の不足する扶助費を補正する。

2 単価改定

(例示) 旧			➔	新		
利用定員	歳児	基本分単価		利用定員	歳児	基本分単価
61人から 70人まで	4歳以上児	62,230円		61人から 70人まで	4歳以上児	64,950円
	3歳児	71,330円			3歳児	74,490円
	1、2歳児	143,860円			1、2歳児	150,110円
	乳児	234,880円			乳児	245,540円

3 経費概算

事業費	75,457千円
<<内訳>>	
当初予算	2,013,606千円
単価改定を反映させた執行見込み額	2,089,063千円
差額	75,457千円

※当増額に係る財源は、子どものための教育・保育給付交付金（歳入見込み40,989千円）及び子どものための教育・保育給付費都負担金（歳入見込み17,234千円）の合計58,223千円を活用する。